

議案第 4 1 号

平成 2 7 年度

南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算書

(第 1 号)



平成27年度南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算（第1号）

平成27年度南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 142,785千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年5月15日 提出

南阿蘇村長 長野 敏也

第 1 表  
1 歳 入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 村 債		13,200	4,700	17,900
	1 村 債	13,200	4,700	17,900
歳 入	合 計	138,085	4,700	142,785

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		105,134	4,700	109,834
	1 総務管理費	105,134	4,700	109,834
歳 出	合 計	138,085	4,700	142,785

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業債	6,600	証 借 書 入	5.00%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することができる。	9,000	証 借 書 入	5.00%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することができる。
過疎対策事業債	6,600				8,900			
合 計	13,200				17,900			

平成 2 7 年 度

南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算事項別明細書

(第 1 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 村債	13,200	4,700	17,900
歳入合計	138,085	4,700	142,785

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	105,134	4,700	109,834		4,700		
歳出合計	138,085	4,700	142,785		4,700		

2 歳 入

(7 款) 村 債  
(1 項) 村 債

(単位：千円)

7	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		村 債	13,200	4,700	17,900			
		村 債	13,200	4,700	17,900			
	1	簡易水道事業債	13,200	4,700	17,900	1 簡易水道事業債	4,700	簡易水道事業債 2,400 過疎対策事業債 2,300

3 歳 出

(1 款) 総務費  
(1 項) 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1										
	総務費	105,134	4,700	109,834		4,700				
	1	総務管理費	105,134	4,700	109,834		4,700			
		2	営繕費	42,415	4,700	47,115		4,700		
								13 委託料	1,100	委託料 1,100 簡易水道設備工事設計業務 委託料 1,100
								15 工事請負費	3,600	工事請負費 3,600 簡易水道整備工事 3,600

